

## 医学部新設に対する県の財政支援について

### 1 趣旨

平成26年4月28日、文部科学省から「東北地方における医学部設置に係る構想の応募要領」（以下「応募要領」という。）が示されたことを踏まえて、医学部を新設する県内の学校法人に対し、県としての財政支援策を講じようとするもの。

「応募要領」においては、医学部設置に要する経費の財源確保について、寄附等の相手方及び見込額など具体的かつ詳細な記載を求められていることから、構想応募に先立って県の支援策（案）の概要を提示するものである。

### 2 理由

今回の医学部新設は、東日本大震災からの復興や東北地方における医師不足の解消等を目的とした特例措置であり、高い公共性・公益性の担保と県の関与が求められているとともに、キャンパスや附属病院の整備等に要する経費の負担が大きく、医学部新設を目指す学校法人側からも、経営安定化を図るための財政支援を要請されているため。

### 3 財政支援策（案）の概要について

現在検討中の財政支援策（案）については、概ね以下のとおり。

- (1) 新たな医学生修学資金（ファンド）制度の創設（平成26年4月21日発表）
- (2) 「（仮称）医学部新設等支援費補助金」の創設
  - 目的：①新設医学部の公共性・公益性の担保と県の関与  
②新設医学部を運営する学校法人の財政基盤の安定化
  - 補助額：上限30億円程度と想定
  - 使途：①キャンパス整備等の施設整備費  
②開設後、全学年が揃うまでの間（6年間）における運営費  
③新たな医学生修学資金（ファンド）制度への拠出等

※（2）の具体的イメージは別紙を参照

### 4 その他

東北福祉大学の構想策定に際し、県立循環器・呼吸器病センターの参画を求められているが、今回の医学部新設において県立病院を参画させる構想が採択された場合には、当該県立病院の地域医療における役割等の継承に伴う所要の経費について、別途応分の負担をする方向で検討している。

# (別紙) (仮称)医学部新設等支援費補助金(案)について

## ○ 目的

- ①新設医学部の公共性・公益性の担保と県の関与
- ②新設医学部を運営する学校法人の財政基盤の安定化

## ○ 補助対象者

- ・医学部設置の構想を採択された県内の学校法人

